

船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託事業者評価基準

1 趣旨

この基準は、船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託に係るプロポーザルに対して行われた提案のうち、最も適した提案を行ったと認められる提案者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 評価方法

(1) 第1次（書類）審査

提出された書類について、次項「評価基準」に照らし合わせ評価する。合計得点の平均が50%（150点）未満である場合は、第2次審査に進めない。第2次審査に進むことができる提案者が4者以上ある場合は、順位づけ判定を行い上位3者のみが面接審査に進む。順位づけ判定は、評価委員ごとに書類審査の総合得点の高い順に順位を付し、その順位点を提案者ごとに合計して数字の低いものから上位とする。順位点が同点の場合は、1位の獲得数が多いものから上位とする。1位の獲得数が同数の場合、順に2位、3位と獲得数の多い者から上位とする。順位の獲得数がいずれも同数の場合は、全委員の総合点の高い者から上位とする。

(2) 第2次（プレゼンテーション）審査

プレゼンテーション及び質疑応答に基づき後掲「評価基準」に照らし合わせ評価する。なお、評価委員の採点の合計得点の平均が50%以上でなければ順位づけ判定はできない。

(3) 順位付け判定

第1次審査及び第2次審査の両審査の基準を満たした提案者が複数ある場合には、順位づけ判定を行う。順位づけ判定は、委員ごとに第1次審査及び第2次審査の合計点の高い順に順位を付し、その順位点を提案者ごとに合計して数字の1番低い提案者を受託候補者とする。順位点の合計が同点の場合、1位の獲得数が多い者から上位とする。1位の獲得数が同数の場合、順に2位、3位と獲得数の多い者から上位とする。順位の獲得数がいずれも同数の場合は、全委員の総合点の高い者から上位とする。なお、全てが同数の場合は、再度プレゼンテーション審査を行った上で、受託候補者を特定する。

3 評価点の算出方法

各評価項目を5段階評価とし、各評価項目の配点に得点割合を乗じて得た数値を得点とする。

評定区分	A.特に優れている	B.優れている	C.普通	D.やや劣っている	E.劣っている
得点割合	100%	80%	60%	40%	20%

船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託事業者 評価基準（第1次審査）

項番	評価項目	小項目	評価の視点	配点
1	支援内容	支援内容	本事業の趣旨や目的、本市の特徴を理解し、虐待予防に係る取り組み内容として効果が期待できるか。	20
2			妊産婦のいる家庭の不安や負担を効果的に軽減する提案内容となっているか。	20
3		事業の周知	事業の周知（ホームページ等）について効果的な提案内容となっているか。	15
4	訪問支援員	人材育成	本事業の目的を遂行できる訪問支援員を育成する体制が組まれているか。	20
5		人材確保	訪問支援員の確保について不足が生じない体制が組まれているか。	20
6			特に支援が必要な家庭（保護者の養育不安が強い、虐待が疑われる）に対しても、適切な対応ができる訪問支援員が一定数確保できるか。	20
7	運営管理	受付方法	市民にとって利用しやすい予約受付方法となっているか。	15
8		支払い方法	市民にとって利用しやすい支払い方法となっているか。	15
9		情報の管理	個人情報保護体制を含む情報管理体制が十分に組まれているか。	20
10		研修体制	必要な者に対し、事業の目的、内容、支援の方法、個人情報の適切な管理や守秘義務等について、8時間以上の研修を実施するものとなっているか。	20
11		研修体制	必要な者に対し、AED（自動体外式除細動器）の使用方法や心肺蘇生等の実習を含んだ救急救命講習及び事故防止に関する講習について、実施する体制は組まれているか。	20
12		担当者（現場責任者）の配置	担当者（現場責任者）としての役割を理解し、訪問支援員へのマネジメントや本市との調整を行える職員体制であるか。	15
13		危機管理	安全に配慮した事業内容となっているか。事故・欠員・トラブル・緊急時に迅速に状況を確認し、市と連携をとれる体制がとられているか。	20
14	運営体制	実績	本事業と関連のある事業での実績が1年以上あるか。また、本市以外の自治体での実績状況は十分であるか。	20
15		健全経営・運転資金の状況	法人（グループ含む）の資産や運転資金が十分にあり、事業を継続的・安定的に運営できるか。	20
16	見積金額	見積額の妥当性	見積額の項目が適当であり、かつ妥当な金額であるか。算定方法は、見積額が最も低かった提案者を満点とし、他の提案者の見積金額を除き、配点を乗じる。	20
合計				300

船橋市家事・育児支援サービス事業業務委託事業者 評価基準（第2次審査）

項番	評価項目	小項目	配点
1	プレゼンテーション 及び質疑応答	説明のわかりやすさ	10
2		質問に対する回答	20
3		提案内容	20
4	総合評価	総合評価	20
		合計	70